♪こがくらんらん♪



令和6年8月号

発行: 小ヶ倉地域センター

〒 850-0961 長崎市小ヶ倉町2丁目21-2 ☎ 095-878-5301 (R6.7.24日発行)

小ヶ倉地域人口世帯数(令和6年5月末現在) 人口 8,237人(男3,838人、女4,399人) 世帯数 3,895世帯

夏祭リが盛大に開催されました!

7月20日(土) ダイヤランド第一自治会夏祭り







7月20日(土) 小ヶ倉団地夏祭り







自治会役員のかたや地域の皆さん、事前の準備から暑い中の会場設営と撤去まで、お疲れ様でした。

ダイヤまちづくり連絡協議会 第2回ワークショップが開催

6月25日(火)ダイヤランドふれあいセンターにて、ダイヤランドまちづくり連絡協議会役員の皆さんや地域のかたが参加したワークショップが開かれました。「ダイヤランドのこれからについて思うこと」をテーマにグループ

ごとにダイヤランドで生活する中で困ったことや良かったこと、新たに取り組みたい地域活動等についての意見を出し合い、今後ダイヤランドをもっと住みよいまちにするには何をしていけばいいかを考えました。「見守り隊の活動が素晴らしい」、「地域活動への参加者減少をなんとかしなければ」など多くの意見が出た中で「改めて考えるとやはりいいまち」とおっしゃるかたも多かったです。

まちづくり協議会も今回の意見を今後の活動の参考にしたいとのことでした。参加された皆さんお疲れ様でした。



長崎市国民健康保険の限度額適用申請は8月1日から

入院や日帰り手術などで医療費が高額になるときに、限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)を医療機関の窓口に提示することで保険診療分のお支払いがそれぞれの収入に応じた自己負担限度額までとなります。認定証の有効期限は毎年7月31日で、8月以降分の申請を8月1日からお受付けします。

認定証が必要なかたは保険証を持参のうえ窓口で申請してください。

- ※保険証利用登録をしたマイナンバーカードで受診する場合は、申請は不要です。
- ※70歳以上のかたは所得区分によっては認定証の交付がない場合があります。
- ※国保税に未納がある場合は認定証が交付できない場合があります。

詳しくは 国民健康保険課給付係 ☎ 095-829-1136



精霊流しのお知らせ

今年の小ヶ倉地区周辺の流し場と受付時間は次のとおりです。マナーを守って安全に流しましょう

場所	こも	精霊船
戸町4丁目公民館	13:30~	×
南部下水処理場	15:00~	17:00~
えがわ運動公園駐車場	17:00~	
※受付はいずれも午後9時まで		



流し場の詳しい 情報はコチラから

精霊船の処理に伴い東工場への可燃粗大ごみの搬入が停止となる期間があります。

【搬入停止期間】 8月16日(金)~8月27(火)

【搬入できないもの】 一般廃木材、畳、植木、木製家具などせん断式破砕機を使用して処分する廃棄物 ※西工場へは通常どおり搬入できます

詳しくは 東工場 ☎ 095-830-2040

流し場に関すること 廃棄物対策課 23 095-829-1159 精霊流しのコースと交通規制に関すること 最寄りの警察署へ





小ヶ倉公園と2丁目ロータリーの花壇に夏の花々が咲いています。 今年も小ヶ倉町2丁目自治会と小ヶ倉しゅうや会、婦人防火クラブの 皆さんにお手入れいただきました。近くにお寄りの際はご覧ください。



市の制度・手続き・イベント・施設など、さまざまな お問い合わせにワンストップでお答えします。

長崎市コールセンター 市民生活のお役に立ちます

